

資料番号	10
------	----

令和5年9月14日
課名 総務局経営企画チーム
担当者 政策監 角谷
内線 2390

令和4年度

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの
実施状況について

広島県

目 次

1	令和4年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況	……	1
2	令和4年度の県政運営の取組状況	……	2
3	令和4年度の施策領域別の取組状況	……	15
	子供・子育て	……	15
	教育	……	24
	健康	……	37
	医療・介護	……	45
	地域共生社会	……	55
	防災・減災	……	62
	治安・暮らしの安全	……	71
	働き方改革・多様な主体の活躍	……	84
	産業イノベーション	……	94
	農林水産業	……	114
	観光	……	128
	スポーツ・文化	……	133
	平和	……	140
	持続可能なまちづくり	……	145
	中山間地域	……	155
	交流・連携基盤	……	163
	環境	……	168
4	ビジョンにおける「注視する指標」	……	177

この報告書は、令和5年9月定例会に提出する「主要施策の成果に関する説明書」のうち、安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン実施状況について概要を整理したもの。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

1 令和4年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン進捗状況

- ビジョンの実効性を確保するため、アクションプラン(まち・ひと・しごと創生総合戦略)で5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和4年度の目標に対する達成率は、全体で56.1%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
全 K P I	182	88	69	25	56.1%

(領域別内訳)

施策領域	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
子供・子育て	11	3	7	1	30.0%
教 育	18	12	5	1	70.6%
健 康	16	2	9	5	18.2%
医療・介護	11	2	4	5	33.3%
地域共生社会	6	3	2	1	60.0%
防災・減災	10	5	5	0	50.0%
治安・暮らしの安全	12	7	5	0	58.3%
働き方改革・多様な主体の活躍	8	3	2	3	60.0%
産業イノベーション	24	14	7	3	66.7%
農林水産業	15	9	5	1	64.3%
観 光	7	2	5	0	28.6%
スポーツ・文化	7	1	6	0	14.3%
平 和	5	3	2	0	60.0%
持続可能なまちづくり	10	9	1	0	90.0%
中山間地域	6	5	1	0	83.3%
交流・連携基盤	5	3	2	0	60.0%
環 境	11	5	1	5	83.3%

※令和4年度に目標設定があるKPIのみを抽出

※達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数+未達KPI数) で算出

2 令和4年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」(以下、「ビジョン」という。)の2年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応、社会と経済の発展的な回復、新型コロナや社会環境の変化、頻発する災害などを通じて顕在化した構造的課題への対応に注力した。

～新型コロナウイルス感染症への対応～

令和4年度の新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)は、ゴールデンウィーク後の急増や、オミクロン株B A. 5系統への置き換えりによる6月下旬以降の第7波、さらには10月下旬以降の第8波など、これまでを大幅に超える規模の感染拡大の波が繰り返し起きた。

こうした中、夏以降の感染拡大に対しては、国の方針も踏まえ、可能な限り新たな行動制限は行わず、社会経済活動と感染対策の両立を維持しながら、病床の確保などによって医療体制のひっ迫を防ぐとともに、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置き、急増する自宅療養者への支援を含め、効果が高いと考えられる対策に重点的、機動的に取り組んだ。

「保健・医療提供体制の確保」については、入院病床や宿泊療養施設を、感染者の規模に応じて機動的に確保しつつ、医療への負荷が高まった際には県独自の「医療非常事態警報」を発出し、入院病床を最大の確保数となる緊急フェーズⅡに引き上げ、必要な入院医療体制の確保を図った。

また、抗原定性検査キットを用いた自己検査により陽性と判明した場合にオンラインで迅速に陽性確定診断を行う「陽性者登録センター」を開設し、診療・検査医療機関への受診集中の緩和を図った。さらに季節性インフルエンザとの同時流行の可能性に備え、外来医療体制整備計画を策定し、重症化リスクの低い方が医療機関を受診することなく自宅等において自己検査が行えるよう抗原定性検査キットを無料配布するとともに、多くの医療機関が休診となる年末・年始等における外来診療体制の確保に取り組んだ。重症化リスクの高い高齢者等を守るために、高齢者施設等における従事者検査の検査回数を増やし、入所者が感染した際にも早期に治療を開始できるよう、施設と地域の医療機関が連携し、事前に治療・投薬方針を策定しておく取組を進めるとともに、対応可能な連携医療機関がない施設に対しては、県が募集した「往診可能医療機関」による往診体制を構築した。

このほか、国が患者発生届の対象を限定した後も、本県では引き続き、全ての患者情報を把握し、自宅療養セットの配送や携帯電話等のSMS(ショート・メッセージ・サービス)を活用した情報提供などの支援に継続して取り組んだ。また、自宅療養者の健康観察の多くは委託して運営するフォローアップセンターで行い、発熱等の症状がある場合は、地域の医療機関のほか、広島県オンライン診療センターにおいて必要な医療を提供するとともに、薬局と連携し必要な薬剤処方につなげた。

PCR検査は、多い時には県内13か所でPCRセンター、7か所で臨時PCRスポット等を運営したほか、県内443か所の薬局等で抗原検査ができる体制を整え、無料でいつでも検査できる体制を整えた。

「ワクチン追加接種の円滑な実施の推進」については、市町や医師会等と連携して、夜間・休日に対応した接種会場の設置など、若年者の方が接種しやすい体制を確保し、積極的に接種を呼びかけた。また、重症化リスクの高い方や、医療機関・高齢者施設の従事者等を対象にした4回目の接種を行った。

令和5年度においては、国において新型コロナの感染症法上の位置づけを5類感染症に変更する方針が決定されており、県では、高齢者など重症化リスクの高い方を守ることに重点を置き、ウィズ・アフターコロナの取組を進めていく。

～アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復～

■社会の修復と発展に向けた取組

市町や関係機関との連携を通じて、コロナ禍で生活に困窮等している方々が直面する課題を受け止め、保健、福祉、雇用等に携わる県内の様々な支援機関が、相互に連携して、本人や家族に寄り添い、継続的な支援に取り組み、新型コロナにより傷んだ地域社会や県民生活の回復に注力した。

県民のだれもが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成や、複合的な生活課題等に対して、国の制度も活用しながら包括的な相談支援体制の構築を図る市町への支援を行った。その結果、包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数が6市町増加した。

妊娠期からの切れ目のない見守り・支援の充実として、保育所・幼稚園や医療機関などの関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の更なる拡充に取り組み、新たに4市町を加えた17市町において実施されるなど、全県展開に向け順調に取組を進めている。

A Iを活用した子供の予防的支援については、モデル4市町において、市町が保有する福祉や教育など、子供の育ちに関係する様々な情報を集約し、A Iを活用したリスク予測などを参考に、虐待などのリスクを早期に把握し、ネウボラや学校などと情報共有しながら、予防的な支援を継続的に行う仕組みの構築を進めた。

高度医療機能と地域の医療体制の確保については、有識者会議の提言である「高度医療・人材育成拠点ビジョン」を踏まえ、推進会議を設置し、新たな拠点に求められる医療機能や関係機関との機能分化・連携・再編の方針について、高度医療・人材育成拠点基本構想を策定した。今後は、この構想に基づき、新病院の具体的な医療機能や施設整備等についての検討を進めるとともに、医療機関の再編の影響が予想される地域については、地域完結型医療を補完する身近な医療機能の整備に向けた検討を行う。

外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備については、市町と連携して、地域との繋がりを深めながら生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりに向けたキーパーソン等の発掘や、小中高生の異文化理解の促進、行政情報や日常生活に関する情報の提供機会の充実、地域日本語教室の新規開設などの取組を進めている。また、外国人材の受入れに関するノウハウや職場のコミュニケーションなどの企業における課題解決に向け、令和3年度から211社増の641社に対して外国人材の雇用に有益な情報の提供を行った。

女性の活躍促進・雇用対策については、「働きたい人全力応援ステーション」での伴走型の個別マッチングによる就業支援に加え、国のマザーズハローワーク等と一体的に運営している「わーくわくママサポートコーナー」においては、新たな職種に挑戦するキャリアチェンジの支援など、きめ細かな相談対応をはじめとした就職活動に対する支援を行い、800人以上の就職につながった。

■経済の発展的回復

県経済を牽引する企業の育成・集積については、地域の未来を牽引する企業の創出に向けて、ウィズ・アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデルや業態転換に取り組む中小企業 50 社に対し、戦略策定や組織改革等を実施するためのプッシュ型支援を行った。さらに、県内産業の付加価値の創出や競争力の強化を図るため、セミナーや伴走支援等を実施した結果、令和 4 年度に、新たに 110 社の中小企業等が生産性向上の取組を開始した。

基幹産業であるものづくり産業の更なる進化については、生産過程での CO2 排出量の見える化や、カーボンニュートラルに対応するための事業計画策定などの取組について、自動車関連 15 社、造船関連 5 社に対し伴走型支援を実施した。引き続き、支援を通じて得られた課題等を踏まえ、ひろしま自動車産学官民連携推進会議においても議論を深め、ものづくり産業において、カーボンニュートラルを起点とした新たな付加価値が創出されるよう支援を行う。

イノベーション環境の整備については、本県が世界から選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてイノベーション・エコシステムを形成するため、イノベーション・ハブ・ひろしま Camp s やひろしまサンドボックス、「ひろしまユニコーン 10」プロジェクト等を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、新規事業開発ワークショップ、実証フィールドの提供、スタートアップ向けのアクセラレーション等の取組を行った。その結果、自社内における「イノベーション実現企業率」は 45%と令和 3 年度から 14 ポイント増となった。

企業誘致・投資誘致の促進については、マイクロンメモリジャパンの設備投資に対し、国が最大 465 億円の助成を決定するなど、製造業等における投資誘致件数は令和 3 年度の実績を 48 件上回る 104 件となった。また、半導体関連産業の発展に向け、広島大学や東広島市と一緒に、半導体研究開発の高度化や中核人材の育成などに取り組む「せとうち半導体共創コンソーシアム」を設立するなど、環境整備を行った。

ブランド価値の向上につながる魅力づくりについては、コロナ禍における新たな観光ニーズを踏まえた広島ならではの自然・平和・伝統文化・食等をテーマとした付加価値の高い観光プロダクトの開発や、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの拡大、顧客視点に基づくおもてなしの質の向上に向けた事業者による自発的な取組の促進、宿泊・旅行割引プランの造成に要する経費への支援などに取り組んだ。

世界とつながる空港機能の強化については、令和 3 年 7 月から空港運営を開始した広島国際空港株式会社（H I A P）が掲げる広島空港の将来ビジョンの達成に向け、ウィズ・アフターコロナを見据え需要回復の機を逃さないよう連携して取組を進めている。こうした中、令和 4 年度には約 2 年 9 か月ぶりに国際路線である台北線の運航が再開された。広島空港アクセスについては、新型コロナの影響の長期化により、路線バスの運休や大幅な減便が続く中、バス事業者に対して運行支援を行うとともに、H I A P と連携して、路線の維持・拡充に向けた関係者への働きかけを行った結果、令和 3 年度から 1 ルート増の合計 10 ルートとなった。

～新型コロナなどにより顕在化した構造的な課題への対応～

■適散・適集社会の実現

「適切な分散」と「適切な集中」それぞれの創造が求められる新しい社会において、デジタル技術の活用を推し進め、テレワークやウェブ会議などの導入による新しい働き方、非対面の中で生み出される人やモノの集積といった新たなサービスの提供など、開放的で快適な環境の創造、豊かな自然環境に囲まれた生活や働き方等の推進に取り組んだ。

働き方改革の促進については、働く人の生活の質の向上のみならず、企業の維持・成長につながるテレワーク等の柔軟な働き方の必要性やメリット、ノウハウを普及・啓発している。令和4年度は、県内中小企業のテレワークを促進するため、対象領域の拡大や定着に向けて課題を持つ企業を対象に、専門家による伴走支援によりモデル事例を創出し、セミナー等で取組のノウハウについて広く発信した。加えて、テレワークを導入できていない企業に対して専門家を派遣し、トライアル等を通じた取組の着手・実践を促進した。

新たな事業展開に向けたチャレンジ支援については、サテライトオフィスの誘致に取り組む中山間地域を後押ししつつ、それぞれの地域特性を生かした誘致策の展開と取組の拡大を進めた。また、デジタル人材やデジタル企業と市町がつながる場としてオンラインコミュニティを開設し、登録者の中から本県への進出を検討するデジタル企業とその企業とマッチする人材の確保も進め、移住施策とも連携した取組に注力した。こうした中、ターゲットとなるデジタル企業には進出先における地元企業との連携といった新たなビジネス展開に関する需要が高いことがわかった。今後は、進出先における新たなビジネス展開に結び付けられるよう、進出検討企業と地元企業とを引き合わせる機会を創出し、地元産業の活性化にも寄与していくよう取組を強化していく。

持続可能な生活交通体系の構築については、地域電子マネー「morica」のキャッシュレス決済を活用した定額タクシーや、海上交通と陸上交通の接続改善に向けた区域デマンドバスなど、広島型 MaaS のモデル構築に取り組んだ。さらに、地域によって異なる交通課題に向き合い、広島型 MaaS の仕組みを柔軟に運用することで、山間部（尾道市（御調町）、安芸太田町、北広島町、世羅町）及び島しょ部（大崎上島町）において、地域が主体となった取組につなげた結果、取組市町数が令和3年度から5市町増の13市町となった。今後、これらの取組から得られる知見やデータを基に、地域にある輸送資源を有効活用しながら、地域が一体となって支える仕組みを県内各地に展開し、中山間地域における公共交通の利便性と持続可能性の向上を目指す。

■激甚化・頻発化する気象災害等への対応

激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため、計画的な防災施設の整備や防災教育の推進、適切な既存施設の維持管理及び土地利用の促進、きめ細やかな災害リスク情報の提供など、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化に取り組んだ。

河川整備等の推進については、令和3年豪雨により甚大な浸水被害が発生した6河川では「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」が進められており、三原市を流れる天井川では、堤防強化のための築堤工事などが完了した。東広島市の三津大川や北広島町の出原川・冠川においては、順次工事に着手し、竹原市の本川や安芸高田市の多治比川では、測量、地質調査、設計を進めている。さらに、本川流域及び江の川上流域において、流域治水を強力に推進するため、特定都市河川流域として指定し、本川については、浸水被害対策を総合的に推進するための流域水害対策計画を令和5年3月に策定するとともに、江の川上流域についても計画策定に向け検討・協議を重ねている。

防災教育の推進については、「ひろしまマイ・タイムライン」を教材として防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座を実施している。令和4年度は、学校現場の多様なニーズに応え、関係部署がそれぞれ実施していた出前講座を「ひろしま防災出前講座」として一元化するとともに、自然災害体験VRや、児童自らが考え、学べる防災シミュレーションゲームなどのツールを活用して講座の充実を図り、160校の小学校等が出前講座を展開した。

きめ細やかな災害リスク情報の提供については、県民の適切な避難行動に役立つよう、防災情報の提供や、県民に災害リスクを正しく認識してもらうための取組を推進している。土砂災害の危険性について、より正確なイメージをもってもらうため、AR技術を活用し周囲の土砂災害警戒区域等をスマートフォンのカメラ映像に重ねて表示するサービスを開始するとともに、「ひろしま自然災害体験VR」に、河川の氾濫シナリオを追加するなどの取組を行った。このほか、県民が様々な災害リスクを直感的に把握できるよう、海田町及び府中市において、三次元の地図上で洪水浸水想定区域を表示する3Dマップを公開し、三次市においても同様の取組を進めている。

災害に強い都市構造の形成については、安全・安心に暮らせる都市の実現に向けて、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する、いわゆる逆線引きの取組を進め、災害ハザードエリアにおける開発を抑制している。市街化区域を有する県内13市町において現地調査や土地所有者の調査を実施し、土地所有者等への説明会などによる調整を行いながら、市街化調整区域に編入する箇所を確定させた。引き続き、市町と連携し、先行的に市街化区域の縁辺部における山地や農地等の未利用地について、令和6年度までに逆線引きを完了させる。

■デジタル化への対応

新型コロナ前の状態に戻すという視点ではなく、デジタル技術を活用して、社会・経済活動をより効率的・効果的に行っていくとともに、新たなサービスや価値を生み出すことにより、更なる県民生活の向上や経済発展を実現させるための取組を進めた。

学びの変革の推進については、デジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等の急速な変貌に柔軟に対応し、活躍できる人材を育成するため、取組を加速させている。具体的には、商業高校等において起業家精神の育成を図るための学習プログラムを先行的に導入し、生徒自らが、社会の課題等を見出し、要因などの分析を経て解決案を模索し、完成させたビジネスモデルを発表するコンテストの実施などに取り組んでいる。また、科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、数学（Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA（Liberal Arts）を定義し、これらが複雑に関係する現代社会において、各教科等での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びを実践するSTEAM型カリキュラムの開発を進めている。

高等教育におけるデジタル教育の充実としては、県内どこの大学・短大においてもデジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、県立広島大学と叡啓大学との連携のもと、デジタル分野の専任教員の確保や動画教材を作成するなど、令和5年度からの県内大学・短大に対する支援体制を整えた。あわせて、広島大学・広島工業大学と連携した公開講座の開催など、学生が学びやすい環境づくりに取り組んだ。

ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進については、県内の53の企業・団体から約1,300人の協力を得て、健康診断のデータからAIにより将来の健康リスクを予測し、スマートフォンのアプリ等を活用して生活習慣改善提案を行う実証試験を行っている。このほか、県内中小企業向けのセミナーの開催や、表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を進めた結果、健康経営に取り組む中小企業数は4,015社に増加した。

高度医療機能と地域の医療体制の確保については、デジタル技術を活用し、神石高原町ではオンラインによる予防医療・遠隔医療、廿日市市ではテレビ画面を活用した高齢者の見守りなど、4つの市町で地域の課題に応じた取組を進めた。引き続き、こうした市町の先導的な取組の支援を行う。

産業DX・イノベーション人材の育成・集積については、企業が経営戦略に基づいて社員に新たなスキルや知識の習得を促す「リスクリング推進企業応援プロジェクト」を開始し、情報処理に関する国家資格であるITパスポートの取得支援や、100社超の企業による「広島県リスクリング推進宣言」など、県内産業界全体での機運醸成を図るとともに、公労使で構成する協議会では、リスクリング推進の取組指針や労働市場の流動化を踏まえた社会システムの在り方等について中間報告を公表するなど、国に先駆けた議論を進めた。

スマート農場の実装等による生産性の向上については、「ひろしま seed box」において、トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築や、レモン等の大規模経営の実現、中山間地域における100ha規模の水稲栽培の実現に向けた実証試験を行った。このほか、「ひろしま seed box」で完成した試行版技術をより使いやすい技術に改良して普及を加速するため、セミナー等を開催し、ほうれんそうなど収穫する野菜の収穫予測システムについて、有利販売に向け、実証フィールド以外の農業者にシステムの導入を進めた。

データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進については、県外からの移住希望者の受け皿として地域資源である空き家情報を集約した、ひろしま空き家バンク「みんと。」において、遠方在住者とのマッチングの更なる促進を図るため、ウェブ上でリアルな内覧が可能となるVRを用いた物件閲覧機能を新たに実装した。

デジタル技術を活用したインフラマネジメントについては、インフラ情報の一元化・オープン化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」を運用開始した。さらに、データの更なる充実を図るため、県・市町連携調整会議等を通じて、カメラ画像や3D都市モデルなどのデータ連携を開始し、データ連携を行う市町数は令和3年度から4市町増えて7市町となった。

～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

■県民の挑戦を後押し

・県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、度重なる災害の発生など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりにつながる取組を進めた。

子供の居場所の充実については、保育施設の改修整備や県保育士人材バンクでの保育士就業あっせんによる保育の受皿の確保等に取り組み、待機児童数が8人までに減少した。令和4年10月には保育総合支援サイト「ほいくひろしま」を立ち上げており、当該サイトを活用した保育施設の見える化や関連情報の効率的な提供により保育施設の魅力を発信し、引き続き保育士の確保に取り組む。

児童虐待防止対策の充実については、児童虐待相談対応件数が増加する中、医療・教育・司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案や、複雑化する事案への適切な支援が求められており、こども家庭センターの更なる専門性の強化と市町との適切な役割分担と連携が必要となっている。こうした中、一時保護件数の増加に対応するため、東部こども家庭センターの一時保護所の増改築など、適切に被虐待児童を保護できる体制整備に取り組んでいる。

乳幼児教育・保育の充実については、県内の乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、園・所での勤務経験が豊富で専門的な知識を有する幼児教育アドバイザーが、依頼に応じて園・所の教育・保育を訪問支援しており、県内の全ての園・所への訪問を目標に令和4年度は、年間252園・所への訪問支援を行った。また、小学校と園・所等が連携することで、お互いの教育・保育を理解し、見通して、子供たちの育ちと学びが適切に連続するよう、幼稚園又は保育所、幼保連携型認定こども園に小学校の教員を長期に派遣する幼児教育長期派遣研修や、地域の実情に応じた幼保小連携・接続のための組織体制整備の支援を実施した。

学びのセーフティネットの構築については、不登校等児童生徒の社会的自立に向けた成長を支援するため、学校外の学びの場の一つとして、来室による利用に加え、オンラインで利用できる機能を備えた「SCHOOL“S”」を新設し、個別の学習相談を踏まえた個別サポート計画の作成や、デジタルツールを活用した学びのプログラムの提供などに取り組んだ。

がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進については、これまで、様々な啓発キャンペーンを展開し、さらに個別に受診を促す取組などを実施してきた結果、検診（健診）受診率は上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っている。このため、これまで効果のあった企業及び保険者等と連携した取組は継続しつつ、成人や結婚、退職といったライフイベントの機会を捉えた受診勧奨など、更なる受診率向上に向けた取組を一層推進する必要がある。

交通事故防止に向けた総合対策については、「ゾーン30プラス」など、歩行者視点による人優先の安全・安心な歩行空間の整備を進めるとともに、交通安全施設においては、老朽化した施設の更新や摩耗した横断歩道の補修、信号灯器のLED化等を行うなど、交通安全に資する整備を推進した。

犯罪被害者等への支援については、犯罪の被害に遭われた方等が、平穏な生活を営むことができる社会の実現に向けて、犯罪被害者等支援の総合的かつ計画的な推進に必要な事項を定めた「広島県犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和4年4月1日から施行した。また、広島県内を中心とした関係機関・団体が行っている様々な支援の具体的な内容、連絡先等の情報、支援の留意点などをまとめた「犯罪被害者等支援ハンドブック」を作成した。

水道事業の広域連携については、令和4年11月に、県及び県内14市町で構成される「広島県水道広域連合企業団」を設立した。水道企業団に参画していない7市町とも、職員研修の共同実施や水道事業の効率化に向けた情報交換会を行うなどの連携を図り、県内の水道事業の経営基盤の強化に努めた。

若年者等の県内就職・定着促進については、生徒・学生に早期から県内企業を幅広く知り、興味関心を持ってもらえるよう、地元企業の経営者等から、広島で働く魅力や、やりがいなど、地域への思いについて高等学校等の生徒に分かりやすく伝える「企業の出前講座」や大学における「業界研究講座」、大学低学年から参加できる「パッケージ型インターンシップ」などを実施した。

また、東京圏等からの移住促進を図るため、2年ぶりに、移住フェアや市町と連携した相談会を東京都内で実施した結果、移住希望者が市町と接点を多く持つことができたことで、県外からの移住世帯数が596世帯と令和3年度から112世帯増加した。

世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備については、外貿コンテナ取扱量がコロナ禍からの回復等により、広島港で過去最高となった。出島地区の航路拡充においては、東南アジア航路直行便の誘致等につながる大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗が図られるよう、施策提案等の様々な機会を通じて、国へ働きかけを行った。広島港五日市地区は、令和4年度にカルビー株式会社への売却が決定するなど、一層の分譲の促進を図った。新型コロナの影響で休止していた外国クルーズ客船については、関係機関との調整などを行い、令和5年3月に寄港が再開し、すでに再開していた日本船と合わせ、計14回の寄港があり、令和3年度の2回から大幅に増加した。

人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築については、広島都市圏の東部地区における幹線道路ネットワークを形成し、渋滞緩和や広島空港、広島港など物流拠点へのアクセス強化を図る上で重要な道路である「東広島・安芸バイパス」が全線開通した。また、東広島・安芸バイパスと東側で接続する西条バイパスも、下三永から八本松の間について4車線化されることが決定した。物流生産性向上や地域内外の交流連携強化に資する道路について、引き続き計画的な整備を進めていく。

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進については、令和5年3月に地球温暖化防止地域計画の見直しを行い、産業・運輸・民生など部門別の排出削減目標を引き上げ、その実現に向け再生可能エネルギーの導入促進などの取組を充実、強化した。カーボンリサイクルについては、産学官連携による「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会（通称：CHANCE（チャンス）」に110を超える会員企業や研究者が参画し、社会実装に向けたワーキング活動や会員同士のマッチング支援等を実施した。また、県が新たに創設した研究・実証支援制度「HIROSHIMA CARBON CIRCULAR PROJECT（ヒロシマ・カーボン・サーキュラー・プロジェクト）」において、9つの研究・実証テーマを採択し、更なる研究案件の発掘・開発を促進した。

地域環境の保全については、「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参加企業と連携し、代替素材を活用したテイクアウト容器の展開によるワンウェイプラスチックの削減や、デポジット制による容器のリユースなど、プラスチックの使用量削減に向けたモデル事業を開始するとともに、中四国初となるIoTスマートごみ箱を県内に12台設置し、ごみの流出防止に係る実証事業を実施した。

・県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

県民の挑戦を後押しする土壌につながる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などを、新興感染症や災害下にあっても、適切に取組を進めていく。

産業DX・イノベーション人材の育成・集積については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、プロフェッショナル人材の正規雇用人数は令和3～4年度累計で660人となった。また、新型コロナの影響が限定的となり、県内企業の社員の育成や高度な知識の習得に対する意欲が高まったことで、高度で多彩な産業人材の育成数は、令和4年度は46人となり、令和3年度から13人増加した。高度外国人材の県内企業への就職者数は、留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、令和3～4年度累計で12人となった。

中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善については、新商品開発や新サービスの提供、研究開発などの新たな事業活動に取り組み、付加価値を高め、経営の向上を図る中期計画である「経営革新計画」の承認を受けた事業所に対し、様々な支援を行っている。令和4年度は150件以上の計画を承認しており、引き続き、経営革新計画の活用を促進していく。

地域の核となる企業経営体の育成については、生産から販売に係る全国の様々な企業と農業経営体が連携し、新商品やサービスの開発など、新たなビジネスの創発を目指す食のイノベーション創出事業「H i r o s h i m a F O O D B A T O N（ひろしまフードバトン）」を開始した。地域密着型の調剤薬局で「美味しく、健康でいたい」層をターゲットに、健康をテーマにした野菜を販売する取組や、市場流通できない廃棄野菜を有効活用するため、食品製造業者と農業経営体がチームとなり、百貨店や高級スーパーなどで販売する高品質な冷凍食品をスピーディーに開発する取組などを支援している。

持続可能な広島和牛生産体制の構築については、比婆牛のブランド力向上を図るため、県内高級飲食店での営業実証や味の特徴の調査などを通じて、取扱店舗の拡大と認知向上を図る「広島和牛ブランド創造実証事業」を開始した。流通上の課題解決策を検討するため、比婆牛の継続的な取扱いにつながる可能性のある県内高級飲食店11店舗で、比婆牛と広島の食材を組み合わせ、比婆牛の特長である口どけや舌ざわり、風味の良さを発揮できる冷製料理のメニューを開発し、提供した。全国の優秀な和牛が一堂に会する品評会である全国和牛能力共進会では、9つの審査区分のうち4つの区分において優等賞を獲得し、牛肉の口溶けや風味に関わるとされる「脂肪の質」を重視して評価される区分において全国3位の成績となるなど、広島和牛に対し、高い評価を得た。

瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築については、瀬戸内の地魚のブランド化に向けて、広島市内12店舗において旬の瀬戸内の地魚4種類以上を利用したコース料理を実食モニターに提供する店舗実証を行った。また、実食後のアンケートに加え、市場や飲食店などの関係者や一般公募の実食モニターによる交流イベント「瀬戸内じざかな日和」において、パネルディスカッションやモニター座談会を行い、瀬戸内の地魚の魅力の評価検証を実施した。

誰もがスポーツに親しむ環境の充実については、全国を舞台に活躍するスポーツチームが数多く存在する本県ならではの強みを活かし、スポーツチームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「TeamWISH」に取り組み、県民と選手及びチーム同士の交流の場や、県民参加型のコンテンツを提供した。また、オリンピックや世界大会などの国際舞台で将来活躍できる、広島ゆかりのアスリートの発掘育成強化を目指したジュニア選手育成強化事業「ひろしまスポーツアカデミー」が県スポーツ協会において開始された。

文化芸術に親しむ環境の充実については、新たに「広島県公立文化施設ネットワーク」を構築し、文化資源の共有などを通じて、各施設の一層の活用促進を図るとともに、それぞれが抱える文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決を支援した。また、新たな視点による企画立案などにつなげるため、府中市、廿日市市、世羅町の3つの公立文化施設において、地域住民参画による文化芸術事業の企画・実施をモデル的に開始した。県立美術館と広島市現代美術館による初の合同展も開催し、双方のコレクションから異なる時代・ジャンルの作品を対比させる新たな美術の楽しみ方を提案するなど、文化芸術に親しむことができる環境の充実に取り組んだ。

核兵器のない平和な世界の実現に向けては、SDGsに続くグローバルな目標に核兵器廃絶が位置づけられることを目指して、市民社会から働きかけを行う国際市民社会グループ「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」を、へいわ創造機構ひろしま(HOPe)や国際NGO等と共に4月に設立した。また、6月にウィーンで開催された「核兵器禁止条約第1回締約国会議」に参加し、核兵器廃絶に向けた働きかけを行ったほか、7月にニューヨークで開催された「国連ハイレベル政治フォーラム」では、核兵器と持続可能性をテーマにした対話イベントを開催した。8月には、ニューヨークで開催された「NPT運用検討会議」にも参加し、サイドイベントを通じて、安全保障と持続可能性の2つの観点から、多面的に核兵器廃絶の取組の重要性を訴え、持続可能性の観点から核兵器問題を提起するという新しいアプローチについて賛同を得ることができた。8月6日のグテーレス国連事務総長の広島訪問の際には、核兵器廃絶などに取り組んでいる若者との対話イベントを開催したほか、9月には「世界平和経済人会議ひろしま」を開催し、ビジネスが積極的平和の実現に貢献することの重要性について議論を深めた。11月には「国際平和拠点ひろしま構想推進委員会」を開催し、有識者から、サミットの機会を捉えた平和の発信や今後の進め方について意見聴取を行うとともに、SDGsに続くグローバルな目標へ核兵器廃絶を位置づけることを目指すフレンズ会合や、核抑止に替わる安全保障ビジョンの策定について協議を行った。

・ 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進めた。

基幹産業であるものづくり産業の更なる進化、イノベーション環境の整備については、急速な自動車の電動化(EV化)への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターの「新技術トライアル・ラボ」の機能を強化し、県内自動車部品サプライヤー等が合同で電気自動車を調査研究する「EV研究プロジェクト」を新たに開始し、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動を地域企業24社の参画を得て協同実施した。その結果、令和3年度の4件を上回る7件が、自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した。

加えて、デジタル化への対応を促進するため、ものづくりプロセス全体のデジタル化によって産業競争力の向上を目指す「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」に取り組み、研究開発成果を実社会で活用するための実証・トライアルの場として、ひろしま産学共同研究拠点に材料MBR棟・データ駆動型研究棟(通称:テストベッド)を整備し、モデルベース開発等の導入企業数は令和3年度から36社増えて累計で69社となった。

広島の強みを生かした新成長産業の育成については、県内に事業所を有する「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、大学等と連携しゲノム関連技術を導入する際の経費の一部に対する支援を2件実施している。健康・医療関連産業の拡大としては、「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、健康・医療関連分野への新規参入や事業拡大に取り組む際の経費の一部に対する支援を12件実施し、製品化・事業化を促進した。環境・エネルギー産業を広島県の将来の産業の柱とするために、環境・エネルギー分野での事業構想の創出から事業化に至るまでを一体的に支援した。

さらに、国内外の研究者やスタートアップ等に対して、研究機関や企業等が県内各地で実施している具体的な取組や本県の特長等を発信し、県内への集積や県内企業等との共創事例の創出につなげるためのイベント「HIROSHIMA GREEN INNOVATION SESSION」を開催した。

森林資源経営サイクルの構築については、これまでの「伐って、使う」ことに「植える」ことも加えた、一連の循環となる「森林資源経営サイクルの構築」に向けて、森林施業の低コスト化やスマート林業技術の導入に取り組んだ。急傾斜地でも容易に苗木を運搬することができる大型ドローンの実証では、人力による運搬に比べ、生産性が約4倍に向上することが確認できており、こうしたスマート林業技術を早期に確立し、県内の林業経営体に普及させていく。

■特性を生かした適散・適集な地域づくり

本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、新型コロナ危機後の社会が求める「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めた。

人材の発掘・育成、ネットワークの拡大については、中山間地域において、地域づくりをリードする人材の活動が、将来にわたり主体的かつ継続的に展開していくよう、登録型人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤として、人材育成や、地域と登録者間のネットワークの構築等を進めており、令和4年度は新規登録者が114人となり、累計登録者数は590名を超えた。令和4年度にチーム500の登録者が地域と協働して行う活動の立ち上げを支援する「元気さとやま応援プロジェクト」を開始し、老朽化施設を交流拠点としてリノベーションしたことで、地域住民同士のコミュニケーションが活性化された庄原市の事例など、70件近い活動が各地で展開された。

人を惹きつける魅力ある都心空間の創出については、広島県の都心においては、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進した。令和4年度は、広島JPビルディングの竣工に加え、富士見町地区の県有地等を活用し誘致された、国際会議を開催できるハイグレードなホテルであるヒルトン広島がグランドオープンし、広島市の都心としての競争力や国際的なブランド力の向上が期待されるなど、都心のまちづくりが着実に進んだ。県庁舎敷地についても、県民に親しまれる新たな都心の憩いの空間の創出に向け、事業運営予定者を公募・決定し、有効活用に向けた取組を開始した。備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、福山駅前のタクシープールを広場化する実証実験などを経て、「福山駅前広場整備基本方針」が策定された。

機能集約された都市構造の形成については、空き家や空き地など低未利用ストックに対し、接道状況や土地の形状の改善を図ることによって、活用可能な土地を生み出す「広島型ランドバンク事業」に取り組んでおり、令和3年度の三原市（本町地区）に加え、令和4年度は府中市を新たなモデル地区に選定した。中古住宅の流通促進を図るため、令和4年度に学識経験者及び関係団体等で構成される検討チームにおいて具体的な戦略をとりまとめた。

地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進については、広島型の「適散・適集」なまちづくりの実現に向け、東広島市「広島大学周辺エリア」において、「グローバルスタンダードな生活環境づくり」などの視点で具体的なエリアデザインを進めるとともに、新たなモデル地区として府中市の府中駅西側エリアなどや、廿日市市の市役所周辺エリアを選定し、各市と連携して将来ビジョンの策定を進めた。

～すべての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り開いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和4年度は、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性の向上、地域交通の課題解決を図る広島型MaaSの推進など、当初予算ベースで46事業、約53億円規模でDX推進に取り組んだ。さらに、我が国や本県を取り巻く状況を踏まえながら、DXについて、行政が民間の知見を活用しながら積極的に環境整備を行い、民間事業者がこれまで以上に自律的・持続的に推進する「全県的な取組」へと加速させるための方針として「広島県DX加速プラン」を策定した。

令和5年度は、「広島県DX加速プラン」に基づき、仕事や暮らし、地域社会、行政などの各分野において取組を進めるとともに、様々な主体に対するDXへの理解・実践意識の醸成や民間事業者等による自律的な取組を後押しするなど、当初予算ベースで62事業、約84億円の規模で取組を推進することにより、全県的なDXを推進する。

■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した取組を進めることで、県民に広島の良いさを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感獲得につなげ、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和4年度は、広島の魅力を「元気、美味しい、暮らしやすい」という3つのストーリーで表したブランドステートメントを掲げどこに、みんなで広島の素晴らしさを磨き、発信していく「みんなで創るひろしまブランド」の取組を推進した。

この取組により、広島に関係する様々な主体に共感が広がり、ひろしまブランドを先導するアンバサダー企業が生まれるなど、企業との共創事例の創出につながった。

令和5年度は、引き続きひろしまブランドへの理解と共感を獲得するとともに、すべての施策領域でブランディングを意識した施策形成に取り組み、ひろしまブランドの強化を図る。

■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』の育成」を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

「学びの変革」を先導的に実践する全寮制中高一貫教育校（広島叡智学園中学校・高等学校）において、国際バカロレア教育プログラムが着実に実践され、教育モデルの更なる充実が図られた。また、広島叡智学園中学校・高等学校の先導的・先進的な取組を県内全域に発信するなど、県全体の「学びの変革」推進に向けた取組が進められた。そして、開学2年目を迎えた叡啓大学では、県内外の企業や市町、国際機関など、実社会の多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体と連携し、企業等が抱える課題をテーマとする課題解決演習（PBL）等に取り組むなど、叡啓大学が掲げる実践的な教育を着実に進めた。さらに、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理や従業員のリスクリングを後押しする労働環境等について協議会を設立したほか、県内企業で働く従業員のITパスポート取得に対する支援など多様な取組を実施した。

令和5年度においても、新たな価値を生み出す源泉は「人」とあるとの認識の下、様々な領域において人材育成を推進していく。

～令和5年度の県政運営の基本姿勢～

ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、令和5年度も引き続き、県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進していく。

本県経済については、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰に、円安の進行が更なる拍車をかけ、県民生活や本県経済に大きな影響を及ぼし、先行きは予断を許さない状況である。県内産業や県民生活への影響を注視しつつ、影響を受ける事業者や県民に必要な支援が行き届くよう、国や市町とも連携し、必要な対策を講じる。

また、新型コロナの感染拡大は、観光業や飲食業をはじめとする様々な産業への経済的損失や、グローバル規模でのサプライチェーンの分断など、社会経済に深刻な影響を及ぼした。加えて、デジタル技術の利活用の遅れや人口密度が高い大都市を中心とした感染症拡大への脅威などの構造的な課題を改めて顕在化させ、人の意識を密から分散へ、デジタル技術を活用した時間や場所に捉われない柔軟な働き方や暮らし方へと変化させた。このような社会的・経済的变化が生じる中、デジタル技術は急速に進展しており、地方を取り巻く状況は、新たな局面を迎えている。こうした局面をチャンスと捉え、高いQOLを含め地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場に変革していく、LX（ローカル・トランスフォーメーション）を実践していく観点から、生産性向上、DXの推進及びリスクリングの推進と円滑な労働移動の実現に向けて取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた国の政策等とうまく組み合わせることで経済の発展的回復につなげる。

さらに、令和5年5月開催の広島サミットにおいては、被爆地広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信するとともに、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運が高まるよう様々な取組を行う必要がある。また、国内のみならず、世界各国からも注目を集め、広島を訪れる、あるいは選んでもらえる契機となるよう取組を行う必要がある。こうした観点を含めて、広島サミットに参加する関係者のみならず、サミットを機に広島を訪れる来訪者にとって「広島に来てよかった」、また、広島でお迎えする県民にとっても「広島で開催されてよかった」と思ってもらえるよう着実に準備を進め、広島サミットを成功に導くとともに、サミット後の広島の更なる発展につながるよう、「広島サミット県民会議」の行動指針に沿った取組を進めていく。

これらの取組とともに、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に設定したKPI達成に向けて、令和5年度に重点的に取り組む必要がある施策を推進する。

3 令和4年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	78.7% (R4)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

➢ 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組

H29～福山市、尾道市、海田町

H30～三次市、北広島町、府中町

R3～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、
世羅町、神石高原町

R4～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町

➢ 子供の予防的支援構築事業

府中町、府中市において、**AI予測から支援までの実証試験**を開始

● 子供の居場所の充実

➢ 保育所を探す保護者の相談窓口

保育コンシェルジュの配置[H25～]

➢ 保育士不足の解消に向けた

保育士人材バンクの運営[H24.7～]

求職登録数 **3,208** 人、就職者数 **1,984** 人

[H24.7～R5.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

➢ 子育てサービス登録店舗数：**6,550** 店舗

➢ 地域子育て支援拠点数：**174** か所

➢ オンラインおしゃべり広場実施件数：**2,996** 件

参加人数：延べ **8,674** 人

➢ 助産師オンライン相談人数：延べ **240** 人

● 児童虐待防止対策の充実

➢ 専門スタッフ(弁護士、警察官 **OB** 等)活用 [H25～]

➢ 外部人材を活用した業務改善の検討 [R3.11～]

➢ 市町の相談窓口である「**子ども家庭総合支援拠点**」の設置促進：22 市町設置 [R4 年度末]

➢ 東部子ども家庭センター一時保護所の増改築着工

[R4.3～]

➢ **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

➢ 子ども家庭センターへの**里親支援の専門職員**の配置

➢ **退所児童等アフターケア事業所**の開設 [H28.2～]

➢ 一時保護所での**子供の権利擁護事業**の実施

[R4.8～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

➢ **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町			
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町			

【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラについては、未実施市町に対して、実施市町における取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標達成につながった。
- 一方で、実施市町ごとに事業の周知や広報活動を行っているが、子育てに困った際の相談先を知らない子育て家庭が一定数おり、認知度を高めるだけでなく、自発的に来所してもらうための取組が必要である。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町ではデジタル庁の実証事業も活用しながら、学校データを含むデータにより試験的な運用を開始し、潜在的に支援が必要な児童を発見することができた。府中市でも福祉データのみで試験的な運用が始まった。海田町では、年度末にシステム開発まで完了し、予定より遅れたが、令和5年度当初から試験的な運用を開始した。
- AIモデルの精度向上には1市町だけでは児童虐待や支援が必要な児童に関するデータが少ないため、データを増やす取組が必要である。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業 ……219 ページ
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……221 ページ

【令和5年度の取組】

- ひろしま版ネウボラについては、これまでの実施市町の拡大や人材育成研修などに加えて、相談員への理念の浸透や県民からの共感の獲得を目的として、インナーブランディングによるコア・メッセージやクレドの作成、動画やリーフレット作成によるアウトターブランディング、SNSやメディアを通じたPRを行う。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町、府中市、海田町においてシステムを活用した予防的支援及び効果検証を実施するとともに、三次市においてシステム開発を実施する。また、正解データを増やし、AIの精度向上を図るため、こども家庭庁と連携し、4市町のデータを統合・分析し、AIモデルを生成する。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所できるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)			
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	【R6.3 判明】			

【評価と課題】

- 待機児童については、保育施設の施設整備や、県保育士人材バンクでの求人と求職のマッチングにより保育の受皿の充実を図ってきたが、更なる保育ニーズの増加、多様化により、入所調整に多大な時間を要しているほか、特定の地域において1・2歳児の保育ニーズが想定を超えるなどしたため、目標の達成には至らなかった。
- 保育士確保については、県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んだが、更なる保育ニーズの増加や給与が低い(賃金構造基本統計調査結果)など処遇面等の要因から、入職者数が離職者数を上回らず、目標の達成には至らなかった(令和3年度)。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業……………329 ページ

【令和5年度の取組】

- 待機児童については、市町と連携した保育施設の改修整備や、保育需要の高い1・2歳児の受入促進事業を実施し受皿の確保を図る。また、市町の入所調整窓口に配置される保育コンシェルジュの人件費等の補助を行うとともに、入所調整事務をデジタル化により最適化・効率化し、その短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる市町の増加を図る。
- 保育士確保については、保育ニーズの増加に伴い多様化する保育施設の求人に対し、県保育士人材バンクにより求人者・求職者の個別の状況を踏まえたきめ細かなマッチングを継続し、安定的な確保に取り組む。また、保育施設の処遇改善加算の要件にも位置付けている保育士等キャリアアップ研修等について、eラーニングやサテライトでも実施し、より多く研修の機会を提供することで、キャリアを持つ保育士の増加につなげ、処遇改善加算を取る保育施設の増加を図る。更に、令和4年 10 月に創設した保育総合支援サイト「ほいくひろしま」を活用し、県内の保育施設の見える化や、県内養成校、保育施設と連携した出前授業及び就職ナビの実施等により、本県の保育に関心を持つ方(学生、潜在保育士)へ必要な情報を効率的に提供し、県内の保育士就業者数の増加を図る。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%			

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、新規開拓により新たに登録した店舗があったが、コロナ禍で閉店する店舗があるなど、登録店舗数が増えにくい状況がある。
- 令和4年度は、子供も含めたコロナ感染者数の大幅な増加などの影響があり、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」については、令和3年度よりも低下したものの、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」について、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標を達成した。

【令和5年度の取組】

- 電話・メール・訪問等によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口と情報共有し、必要な支援につなげる。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人			
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町			
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%			
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町			

【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和3年度:4,907件→令和4年度:5,454件)しており、児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、引き続き、事例のリスクの度合いを適切にアセスメントし、必要な支援を行えるよう市町の在宅支援機能を強化するとともに、そうした市町に技術的な助言を行うなど、より専門性の高い相談援助業務を実施できるよう、こども家庭センターの機能強化に取り組む必要がある。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により、令和4年度に新たに6市町、計22市町に設置された。残り1市については、設置に必要な人材の確保等について、市町支援担当アドバイザーによる支援を引き続き実施していく必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和4年度の若年層における精神的暴力の認識率は、令和3年度より0.7ポイント上がっている。引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進に向け、市町説明会や市町訪問を実施しているが、設置の必要性は理解しつつも、業務量増加や経費等の課題があり、各市町での設置が進んでいない。また、新たに令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されること

となり、市町においては、女性相談支援員の設置等、新たな体制強化が求められる中、DVも含めた市町の相談支援体制のあり方について、整理する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………331 ページ

【令和5年度の取組】

- 児童虐待対応力向上に向け、引き続き、研修の充実やアドバイザーの派遣等により、市町の在宅支援機能の強化及び子ども家庭センターの機能強化に取り組む。また、増加する児童虐待相談等によりきめ細かに対応するため、既存の業務の改善を行うとともに、子ども家庭センターの所管区域等を見直すことで、新たに2つの支所を設置する(令和7年4月開所予定)こととし、施設改修のための実施設計を行う。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置について、残り1市の設置に向け、市町支援担当アドバイザーによる支援を引き続き実施していく。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師の育成やその周知など、予防教育に取り組む学校を支援する。
- 困難女性支援法との関係性を踏まえ、DV被害者に対する市町の支援体制について改めて整理する。
(令和5年度、困難な問題を抱える女性への支援に関する県計画を策定予定)

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%			

【評価と課題】

- 里親等への委託率増に向けては、里親登録者を増やすための広報・啓発や、里親の養育力を高めるための研修実施、委託される子供の特性や里親等の養育力を見極めた適切なマッチング、委託後の里親へのフォロー等里親の登録～委託後まで里親に寄り添った支援に取り組んできたが、特にマッチングの段階において、児童の特性と里親の養育力のアンマッチや施設入所に比べて実親の同意が得にくいといった要因から、委託が進まず目標は未達成となった。
- 社会的養護が必要な子供の権利擁護を図るため、児童養護施設等において、第三者が子供の意見形成や意見表明を支援するアドボケート活動を、こども家庭センターの一時保護所でモデル的に実施した。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………331 ページ

【令和5年度の取組】

- 里親等への委託率増に向けては、令和5年度から里親支援業務を包括的に社会福祉法人に委託し、法人が持つノウハウやネットワークを活用して、里親制度の広報や登録前研修等の充実を図ることで里親登録数の増加に取り組むとともに、登録後の研修による未委託里親の養育力向上や、夜間・休日も含めた、柔軟な委託前面会や外出調整等により、マッチングの最適化・効率化に取り組む。
- こども家庭センターの一時保護所で実施しているアドボケート活動について、児童養護施設等での実施に向けた仕組みづくりを行う。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70件	80件	90件	100件	110件
	実績	83件	63件			

【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施したが、サポートセンターの認知度が低いことや、相談員へ相談することへの心理的ハードルが高いこと等から、相談件数が伸びず、目標は未達成となった。

【令和5年度の取組】

- ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを広報周知するための資料を提供する等、広報を強化するとともに、ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を引き続き実施する。
- 相談に対する心理的ハードルを下げるため、「AIを活用したひとり親家庭相談システム」を稼働させ、離婚前後の世帯が、自分が活用できる支援策や相談窓口等の情報を効率的に得るとともに、相談前に疑問や相談事項を整理し、事前に相談予約をすることができる環境を整備する。
- 「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の活用や、センターの養育費専門相談員の1名増員により、システムで対応できる相談と、相談員による対応が必要な相談をふり分け、相談者のニーズに応じた相談支援体制を確保する。